

自宅で安心して療養生活がおくれるように
医師の相談をもとに定期的に
看護サービスをいたします。



ご利用方法

- かかりつけの医師(主治医)に相談して下さい。
- 主治医がいらっしゃらない場合は直接ステーションにご相談下さい。

利用対象者

- ① 病気やケガなどによって、在宅で寝たきり、寝たり起きたりの状態痴呆老人等、看護が必要な方
- ② かかりつけの医師が、訪問看護を必要と認めた方

ご利用に関するお問い合わせ・お申し込みは

訪問看護ステーション **うえむら**

〒849-0913 佐賀市兵庫町大字洲1906番1

0952-33-0199

FAX 0952-33-7717

サービスの主な内容

- ① 看護サービスの実施と、その方法のご指導
 - 清拭(体を拭く)、入浴介助、洗髪など清潔の保持
 - 排尿や排便に関する援助
 - 床ずれの予防や手当
 - リハビリテーションなど
- ② 療養環境整備などの相談
 - 動きやすい環境、寝たきりにならないような環境、器具などの相談
 - 介護用品の紹介
- ③ 医師の指示による医療処置
 - 膀胱カテーテル(おしっこの管)その他、体に管が入っている方のお世話
 - 傷の処置、医師の指示があった内容の実施
- ④ 健康相談
 - 血圧、全身状態などの観察と助言
- ⑤ 介護相談
 - 介護サービスなどの利用のお手伝い

営業日

- 営業日：月曜日～金曜日
午前8時30分から午後5時30分まで
(祝祭日、12月30日から1月3日までを除く)
※一回の訪問時間は
30分～1時間30分です。

緊急時の連絡について

- 夜間、休日の急変などの相談は、かかりつけの医師、又はステーションへ連絡下さい。
- 当ステーションは「24時間連絡体制」をとっていますので、いつでも必要時に連絡・相談いただけます。

